

# 市報 とす

平成19年 **5/1** NO.1069

## 今号の主な内容

- 特集1：住民税が変わります……2
- 特集2：地域福祉計画を策定……4
- 特集3：障害福祉計画を策定……5
- 公共下水道事業認可区域を拡大……6
- ヘルスマイト・うららメイト養成講座……8



## 地元の特産品を収穫体験

「親子アスパラガス収穫体験」が4月14日、安楽寺町のビニールハウスで行われました。鳥栖公民館で開かれている「放課後子ども教室」の児童など約50人が参加。子どもたちは、土からすらりと伸びたアスパラガスを根元からハサミで切り、収穫しました。



平成19年から

# 住民税が大きく変わります

**税** → **源** → **移** → **譲**

「地方にできることは地方に」という理念の下、各地方公共団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために国では三位一体改革を進めてきました。その一環として国税から地方税への税源移譲が行われます。これまで「所得税(国税)」として課税されていた税金の一部が、今年から「住民税(県民税、市民税)」として課税されるようになります。詳しくは税務課市民税係(☎85・3588)、または鳥栖税務署(☎82・2186)へ。

## 負担額は変わりません

税源移譲に伴い、税率などが大きく改正されます。しかし、税源の移し替えなので、所得税と住民税を合わせた負担額は基本的に変わりません。

市県民税所得割の税率は、課税所得額に応じた3段階の税率から一律10%(市民税6%、県民税4%)に統一されます。

また、納税者の所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう、所得税の税率が4段階から6段階に細分化されました。

景気回復のための定率減税措置がなくなることや、納税者の皆さんの収入の増減などの要因によって実際

の負担額は変わりますので、ご注意ください

## 所得税と住民税の増減

所得税は1年間の所得に対してその年に課税されますが、住民税は前年の所得に対して課税されます。

このため、平成19年度の住民税は平成18年分を基準に課税されます。

給与所得者・年金受給者の場合

給与・年金から所得税を源泉徴収されている人のほとんどは、今年1月以降の給与・年金から所得税が減り、6月から住民税が増えます。

## 事業所得者等の場合

今年度の住民税が増えたほとんどの人は、平成20年

2月からの所得税の確定申告時（予定納税の場合は平成19年7月、11月および確定申告時）に所得税が減ります。

### 平成19年度から適用される控除など

調整控除が設けられます  
住民税は所得税に比べ、扶養控除などの人的控除額が低くなっています。したがって同じ収入でも、住民税の課税所得金額は所得税より多くなるため、今回の税率の変更に納税者の負担が増えています。

このため、人的控除の差で個々の納税者の負担が変わらないようにするため、負担額は住民税で減額されます。

年度間の所得の変動に係る経過措置が設けられます

平成19年の所得が大きくなり、所得税が課税されなくなった場合には平成18年の所得に基づいて計算する平成19年度分の住民税だけ税負担が増え、平成19年分の所得税で調整することができません。

このため平成20年7月中

に市へ申請することで、平成19年度分の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額する措置が設けられます。

定率減税がなくなり  
平成17年度までは税額の15%相当額（上限4万円）、平成18年度は税額の7・5%相当額（上限2万円）を減額していた「定率減税」が廃止されます。

老年者非課税措置が段階的に廃止されます  
平成17年1月1日現在、65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人への非課税措置が平成18年度から廃止されました。

ただし、平成18年度は税額の3分の2を、平成19年度は税額の3分の1を減額する経過措置がとられ、平成20年度分から全額課税されます。

### 平成20年度から適用される控除など

住宅ローン控除による減税措置が設けられます

平成11年から同18年までに入居した人で、今回の税制改正によって住宅ローン

控除による平成19年分以降の所得税の減額幅が減少する場合、本人の申請によりその減少額相当分を翌年度の住民税で減額する措置を受けることができます。

ただし、この減額措置は3月15日まで（提出期限の3月15日以降は市民税の納税通知書が送達される時まで）に市へ申告書を提出した場合に限り適用されます。なお、3月15日までに所得税の確定申告をする人は確定申告書と合わせて提出してください。

地震保険料控除が設けられます  
地震保険契約の保険料等の2分の1に相当する額が控除されます（住民税は最高2万5000円、所得税は最高5万円）。

経過措置として平成18年までに締結した長期損害保険契約等については、従前の「損害保険料控除」を適用します（住民税は最高1万円、所得税は最高1万5000円）。なお、地震保険に該当しない「短期損害保険料控除」は廃止されます。

前記の両方を適用する場合の控除額は住民税は最高2万5000円、所得税は最高5万円です（平成19年分以降の所得税、平成20年度分以降の住民税から適用）。

## 税率構造の改正

### ■住民税

課税所得金額	平成19年度以降		平成18年度以前	
	市民税	県民税	市民税	県民税
200万円以下	6%	4%	3%	2%
200万円超 700万円以下			8%	
700万円超			10%	3%

### ■所得税

課税所得金額	平成19年分以降	平成18年分以前
195万円以下	5%	10%
195万円超 330万円以下	10%	
330万円超 695万円以下	20%	20%
695万円超 900万円以下	23%	
900万円超 1,800万円以下	33%	30%
1,800万円超	40%	37%

# 地域福祉計画 策定しました。

# 共に素敵に幸せに

市はこのほど、地域福祉計画を策定しました。

この計画は助けや支えを必要とする人たちの生活上のさまざまな諸問題を市民、福祉事業者、ボランティア、行政などがそれぞれの役割や特性を生かしながら解決していくための方針を示すものです。

今号では同計画の概要について紹介します。

詳しくは社会福祉課地域福祉係(☎85・3553)へ。



市民委員会でのワークショップ

行政施策だけでは  
十分な対応が難しい

市は第5次総合計画の基  
本目標の一つである「すこ  
やかでおもいやりのある健  
康福祉のまちづくり」を目  
指し、さまざまな福祉施策  
を推進しています。

しかし、今日では孤独死  
やひきこもり、児童虐待な  
どといった新しい社会問題  
が顕在し、複雑・多様化す  
る市民の福祉ニーズに行政

施策だけでは十分な対応が  
難しくなっています。

このような課題を克服す  
るために「市民の助け合い  
や支え合いの仕組み」「公的  
なサービスの充実」を両輪  
とした地域福祉向上への取  
り組みが重要となります。

多くの市民の声を  
集めました

計画策定にあたっては多  
くの市民の意見を反映させ  
るために、市民アンケート  
調査や市内7地区で住民座  
談会を実施して、多くの市  
民の声を集めました。

また、公募による市民35  
人でワークショップを実  
施。高齢者福祉、障がい福  
祉、児童福祉・子育て支援  
の3分野の課題や解決案に  
ついて議論を深めていただ  
きました。これらの取り組  
みを踏まえ計画案を作成し、

学識経験者、市内の各種団  
体の代表など14人で構成す  
る鳥栖市地域福祉計画策定  
委員会での審議を経て、計  
画案として市長に提言。3  
月に計画が決定されました。



橋本康志市長(右)に提言書  
を渡す高石伸人委員長

187つの取り組みの方向  
18の事業等を定めました

計画の基本理念は「だれ  
もが助け合い・支え合い  
『共に』暮らし、いくつにな  
っても生き生きと社会活動  
に参加し『素敵に』輝き、  
住み慣れた地域で安心して  
『幸せに』生活できる社会の  
実現」です。これを端的に

表現したキャッチフレーズ  
を「共に素敵に幸せに」と  
しました。

また、基本目標に「みん  
なでふれあいと活力あふれ  
る地域をつくる」「誰もが  
安心して生活できる地域を  
めざそう」を掲げ、この目  
標を達成するための7つの  
取り組みの方向、18の事  
業・活動を定めました。

事業・活動は、行政の取  
り組みのほか、市民や団体  
に期待される役割も計画に  
盛り込みました。

息の長い取り組みに  
ご協力ください

地域福祉の向上は、行政  
の各種関係部署の連携と市  
民協働による息の長い取り  
組みが必要です。市は今後、  
地域福祉や同計画について  
啓発を推進し、よりよい地  
域づくりに努めます。

## ワークショップ

住民や行政などの参加者がみんなで意見を出したり作業したりしながら、あるテーマについて考え、合意に導こうという場

市はこのほど、障害福祉計画(平成18～20年度)を策定しました。

この計画は、今後必要となる障害福祉サービスの量や目標年次までの数値目標を掲げ、年度ごとに必要なサービスをどのように確保していくかを定めています。今号では同計画の概要について紹介します。

詳しくは社会福祉課障害者福祉係(画85・3642)へ。

### 3つの障害福祉サービスを一元化

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月から身体・知的・精神の3障がいに分かれていた障害福祉サービスが一元化されました。

障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく生活できるために、必要なサービスや相談支援などを提供できる体制の整備が必要となっています。



橋本康志市長(右)に提言書を渡す田代勝良会長

### これまでの実績等を基に計画を策定

計画の策定にあたっては、これまでの福祉サービスの実績などを基に、学識経験者、障がい者団体、福祉関係者など12人で構成する「鳥栖市障害福祉計画策定委員会」で審議。同委員会が市へ提言し、計画が決定されました。

「鳥栖市障害福祉計画策定委員会」で審議。同委員会が市へ提言し、計画が決定されました。

### 地域社会の一員として自分らしく生きる

同計画の基本理念は「互いに理解し、支え合い、共に生きる」です。

障がいの有無にかかわらず、地域社会の一員として自分らしい生活を自らの意思で選択できる社会の実現を目指すこととしています。

### 大切なのは地域での支え合い

障がい者(児)が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができる地域生活を実現するためには、行政の取り組みはもちろん、市民、地域、

### 国の基本指針

#### 第1期計画期間

鳥栖市障害福祉計画(第1期)  
基本指針に則して、平成23年度を目標に置き、地域の実情に応じてサービスの数値目標を設定

- 訪問系サービス
- 相談支援
- 日中活動系サービス
- 地域生活支援事業
- 居住系サービス

#### 第2期計画期間

鳥栖市障害福祉計画(第2期)  
第1期の実績を踏まえ、第2期計画を策定

新サービス体系への移行

平成18年度  
▼  
19年度  
▼  
20年度  
▼  
21年度  
▼  
22年度  
▼  
23年度

平成23年度の数値目標

事業者などの皆さんの理解と協力が必要です。そこで、市は次のようなサービス利用支援体制の整備を図ります。

- ・制度や新しいサービス体系などの情報を提供する
- ・サービス提供の責任の所在の明確化や専門職員の養成を図り、人材の質と量を確保する

・ボランティア団体、NPO法人等に対し、自主的、積極的な活動を促進するとともに、協力体制を築き、障がいのある人を地域で支える体制づくりを推進する

今後の福祉は行政施策だけではなく、市民の相互扶助、地域での支え合いが重要です。皆さんのご協力をお願いいたします。

# 互いに理解し、支え合い 共に生きる

障害福祉計画 策定しました。

# 鳥栖市公共下水道 事業認可区域(整備予定区域)を 拡大します

市では市民の快適な生活環境を確保し、公共用水域の保全を図るため下水道の整備を推進しています。  
新たに平成20年度から同26年までの7年で下水道整備を行う区域を拡大します(面積333ha、黄緑色区域)。

現在、下水道整備に早期着手できるように国や県に対して、事業計画と事業区域の協議と都市計画法・下水道法の諸手続きを進めています。平成20年4月ごろまで手続きに時間がかかる見込みです。

この手続きが終わり次第、現地測量、調査、設計などを行い、下水道計画の下流区域から順次工事に着手する予定です。

なお、この計画に伴い、下水道事業認可区域となった区域は、4月以降の合併浄化槽助成対象区域から除外されるため、合併処理浄化槽の設置補助を受けることができなくなります。

詳しくは上下水道局施設課(☎85・3543)へ。

計画説明会などを開催

計画案の縦覧

とき 6月11日(月)から6月25日(月)まで、午前8時半~午後5時15分  
ところ 上下水道局施設課

計画説明会

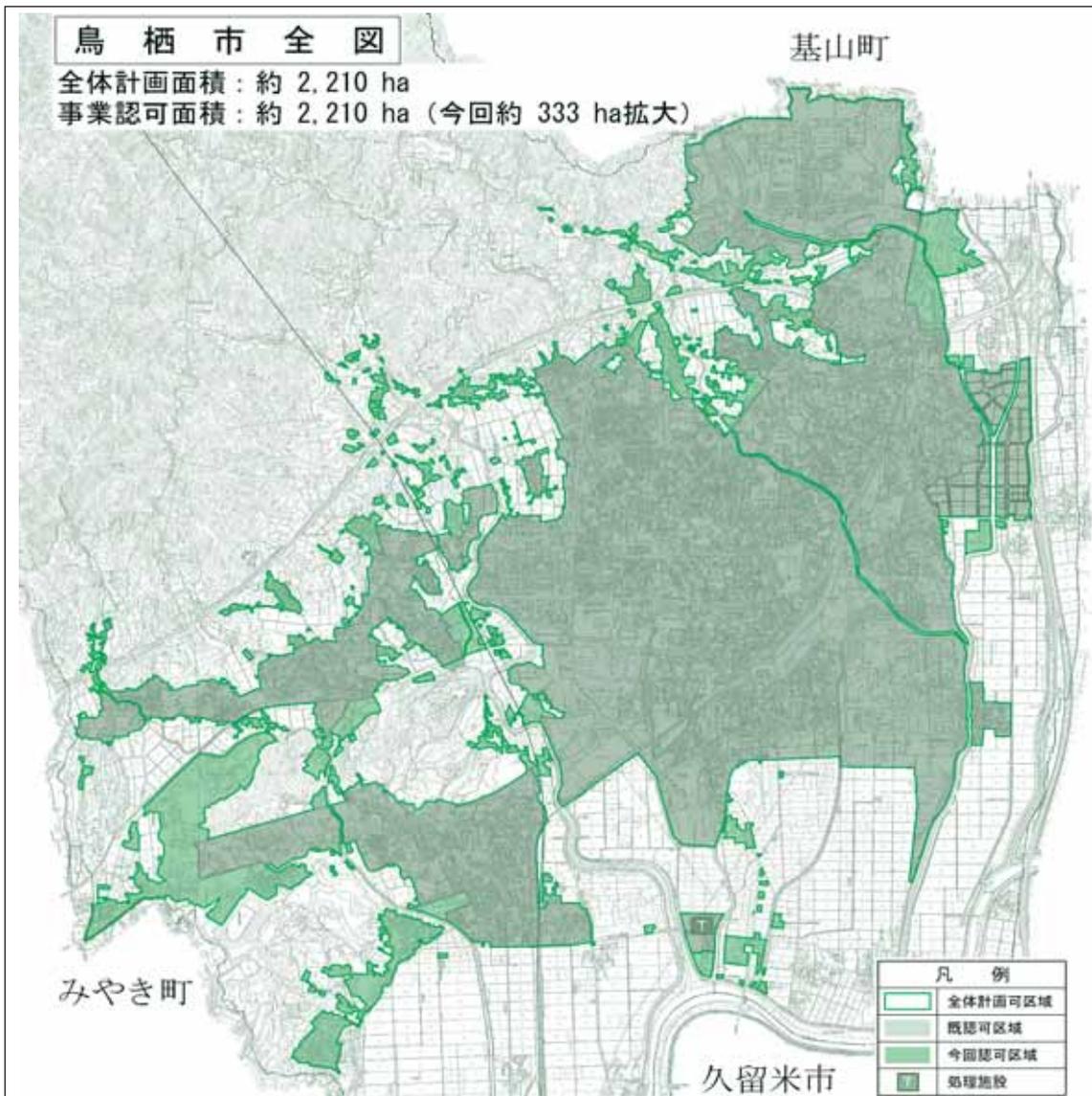
とき 6月14日(木)午前10時~

ところ 市役所3階大会議

室  
公聴会  
とき 7月9日(月)午前10時~

ところ 市役所3階大会議室  
その他 意見陳述を希望する人は7月2日(月)までに公述申込書を施設課へ提

出してください。なお、公述申込書が1件も提出されなかった場合は公聴会を開きません



# 青少年健全育成事業「夢プラン21」 独創的な夢を募集します



昨年の夢プラン21に採用された「鳥栖スタジアムを満員にしたい」

市では子どもの夢をかなえる「夢プラン21」事業の夢を募集します。

詳しくは市民協働推進課 (〒841 8511 鳥栖市 宿町1118番地 Ⅱ 85・3576) へ。

対象 市内に居住または在学する小・中・高校生  
募集条件 いまだに実現していない夢を大人と協力しながら、計画・準備・実施まで主体的にできる小・中・高校生。「夢」は市内で

実現可能なもので、原則、平成19年度中に実現できるもの

応募方法 5月14日(月)までに所定の応募用紙またはA4サイズの用紙に実現したい夢 住所 氏名

学校名 学年 連絡先を明記の上、同課へ郵送または持参してください。当日消印有効。審査の際に自分かなえたい夢の概略や計画について聞き取りします

その他 子どもと一緒に夢を実現させる団体を募集します。詳しくは市ホームページ (http://www.city.tosu.lg.jp) をご覧ください

## 九州新幹線新駅周辺 都市計画原案 説明会と公聴会

県・市では九州新幹線新鳥栖駅(仮称)が設置される西側の地区の「市街化区域への編入」「土地区画整理事業の施行区域」などについて「都市計画の原案」を作成しました。

都市計画は将来の都市の姿を定めるものなので、皆さんの意見を反映させることが必要です。そこで今回

作成した原案の説明会と公聴会を開きます。

なお、今回作成した「都市計画の原案」に関する概要などは各戸に配布したチラシや市ホームページ (http://www.city.tosu.lg.jp) をご覧ください。

詳しくは都市整備課 (Ⅱ 85・3601) へ。  
説明会

とき 5月23日(水) 午後7時  
ところ 麓公民館  
公聴会

とき 6月13日(水) 午後7時  
ところ 市役所3階大会議室  
縦覧

とき 5月23日(水) から6月6日(水) まで午前8時半～午後5時15分 (土・日曜日は除く)  
ところ 都市整備課、鳥栖土木事務所

## 轟木川の清掃

5月13日(日)  
市役所南側駐車場集合

市と市環境保全協議会では轟木川の清掃活動を行います。詳しくは環境対策課 (Ⅱ 85・3561) へ。

とき 5月13日(日) 午前9時～(受付は午前8時40分) 雨天中止  
集合場所 市役所南側駐車場 持ってくるもの 軍手、タオル、着替えなど

その他 ゴミ袋、火ばさみは主催者で準備 川底は滑りやすく危険なため運動靴や長靴を履いて、川の中に入るができる服装でお越しく下さい 小学3年生までは保護者同伴



昨年は約100人が参加しました

## 勝尾城筑紫氏遺跡見学会

市教育委員会では国史跡「勝尾城筑紫氏遺跡」の春の見学会を開きます。

とき 5月20日(日) 午前9時半～午後3時(午前9時から受け付け、同9時半に出発)  
集合場所 筑紫神社前駐車場(牛原町) 定員 100人  
見学コース 筑紫氏館跡、登城道、勝尾城(城山)。片道約2時間程度です

その他 雨天中止。傷害保険は実費負担(約20円)。弁当と水筒を持参してください  
申し込み 5月16日(水) までに生涯学習課文化財係 (Ⅱ 85・3695) へ



戦国武将・筑紫氏の居城「勝尾城」

# ヘルスマイト・うららめイト

## 養成講座の受講生を募集



講義に聞き入る受講生（昨年の養成講座）

市ではヘルスマイト・うららめイト養成講座の受講生を募集します。

5月から来年2月までの

13回コースで栄養、運動、介護、環境などについて学習し、修了後はヘルスマイト、うららめイトとして活動します（9回目までと閉講式は合同で実施。その他は各コースに分かれます）。

- とき 合同 開講式5月23日（水） 6月1日（金） 6月29日（金） 7月31日（火） 8月20日（月） 9月上旬 9月21日（金） 10月26日（金） 11

月16日（金） 閉講式2月14日（木） ヘルスマイト養成コース 11月29日（木） 12月7日（金） 1月17日（木） うららめイト養成コース 12月11日（火） 1月21日（月） 2月5日（火）。時間はおおむね午前9時半～午後3時ですが、午前9時半～正午、午後1時半～午後3時の場合もあります

ところ 保健センター  
内容 講話、体験学習、調理実習など  
受講料 無料（ただし、テキスト代が1200円程度必要です）

エ子（藤木町、亡夫守）  
大隈紘（山浦町、亡母チサ）  
緒方利明（元町、亡母キワ）  
松隈キミ（柚比町、亡母ノブエ）  
西尾龍美（高田町、亡母アサエ）  
横溝勝次（田代本町、亡母ノシエ）  
伊藤美智代（曾根崎町、亡夫忠幸）



3月31日  
現在  
(敬称略)

### 香典返し

市社会福祉協議会へ 篠原京子（幸津町、亡母ハツエ） 小川静磨（下野町、亡妻榮子） 吉次彰一（鎗田町、亡母ハツ）  
伊東紀（轟木町、亡父新）  
今村美由紀（平田町、亡夫渡） 塘澄夫（立石町、亡父彌三） 山邊典恵（加藤田町、亡夫勇雄） 梅子

一般寄付 市へ 時計台  
一式：鳥栖中央ライオンズクラブ（会長・江崎武美）  
ソメイヨシノ1本：アンズの家（平田町） 小鳩園

へ パソコン・プリンター一式、かんたんテント、画用紙乾燥棚、画用紙整理棚  
：平成18年度小鳩園後援会（会長・大石達弘） 白鳩園  
へ ピアノ一式、ノートパソコン、カメラ、ホットカーペット  
：平成18年度白鳩園後援会（会長・窪田隆弘）  
下野園へ パソコン、デジタルカメラ  
：平成18年度下野園後援会（会長・高田亮）  
鳥栖いづみ園へ ステージバック幕一式  
：平成18年度

鳥栖いづみ園後援会（会長・松隈大明） 市内保育所・幼稚園へ 花苗56ヶ所  
：鳥栖ライオンズクラブ（会長・永淵一郎） 田代中学校へ テント  
：平成18年度田代中学校卒業生一同  
若葉小学校へ グランドピアニフォルカパー、電波ソナー掛時計  
：平成18年度若葉小学校卒業生一同 市社会福祉協議会へ 3060円  
：かりゆしショップ（蔵上） 2710円  
：鳥栖市

地域振興財団互助会（京町） 1050円  
：鳥栖商工会議所（元町）  
指定寄付 市社会福祉協議会へ 20万円（NPOわかばへ指定）  
：幸津町子どもクラブ（会長・陶山幸則）  
タイムレコーダー、ラック（同）  
：パナソニックコミュニケーションションズ労働組合  
佐賀支部（西新町） 1万円（NPOコスモス夢工房へ指定）  
：田代若葉地区婦人会（柚比町）

### 市長交際費の公表

（今年1～3月の支出状況）

区分	件数	金額(円)
弔慰	5 (1)	60,000 (10,000)
見舞	0	0
御祝	6	18,768
賛助	0	0
激励金	1	10,000
会費	7 (1)	49,500 (5,000)
接遇	3	18,047
計	22 (2)	156,315 (15,000)
18年度累計	150 (2)	1,576,702 (15,000)

※3月15日以降の交際費については、内数で（ ）内に示しています。

定員 36人（先着順）  
申し込み 保健センター  
（☎85・3650）へ

### ヘルスマイトとは...

健康づくりのための食のボランティア・ヘルスマイト（食生活改善推進員）を

目指します。  
うららめイトとは...

市の保健計画「うららめイトプラン」の普及と健康づくりの街を目指し、修了後、うららめイトとして活動します。

# 人間ドック・脳ドック検診

申し込みは5月23日から

国民健康保険加入者を対象に人間ドック・脳ドック検診を行います。  
詳しくは国保年金課（☎85・3582）へ。

対象 次の条件を満たしている人 今年4月1日現在40歳以上の人（老人保健該当者は除く） 保険税の滞納をしていない世帯の人  
ただし前年度受診者で、要精密などの判定を受けた二次受診未受診者を除く

受診期間 5月23日から来年3月31日まで  
申し込み 保険証と印鑑を持って、5月23日以降に同課へ。予定人数になり次第締め切ります。電話での申し込みはできませんのでご了承ください  
受診方法 受診先は指定医療機関の中から選んでください 受診日は受診券を受け取った後に直接、医療機関へ予約してください



脳ドック検診で使用する「MRI」

# 交通安全指導員を委嘱

市は4月1日付けで、交通安全指導員を鳥栖北地区の大嶋秀秋さん（土井町）と田代地区の松本卓さん（弥生が丘4丁目）に委嘱しました。

同指導員は各地区で園児や児童の通園・通学時の街頭指導、交通安全教室への協力など、市民への交通安全思想の普及と交通事故防止のために活動します。



大嶋秀秋さん



松本卓さん

キャンセルは必ず早めに双方に連絡してください。人間ドックと脳ドックの重複受診はできません  
指定医療機関 人間ドックⅡ 今村病院（轟木町）聖マリア病院（久留米市）やよいがおか鹿毛病院（弥生が丘2丁目） 脳ドックⅡ 今村病院、大島病院（みやき町）鳥越脳神経外科（曽根崎町）やよいがおか鹿毛病院

検診の費用等 受診日に経費の2割を医療機関の窓口でお支払いください。残りの8割を市で負担します。指定医療機関の各ドック基本検診コースの内容や料金は異なります。内容・費用などについては同課に説明書を準備していますのでお尋ねください

# 春の交通安全県民運動

5月11日から20日までの10日間、春の交通安全県民運動が行われます。

運動の基本は、「子どもと高齢者の交通事故防止」。運動の重点は「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」「後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」です。

市と市交通対策協議会では期間中、鳥栖駅前などで広報啓発活動を行います。家庭や職場などで交通安全の意識を高めましょう。

交通安全日 毎月1日  
自転車安全日 毎月10日  
シルバー交通安全日 毎月15日  
県民交通安全の日 毎月20日  
飲酒運転根絶の日 毎月25日

# 勤労青少年ホーム教養講座

勤労青少年ホーム教養講座 座受講生を追加募集します。対象は市内に居住または勤務する30歳未満の人。開講時間はいずれも午後6時半～同8時半（バドミントン教室は午後6時～同8時、ピラティス教室は午後7時～同8時10分）です。希望者は所定の申込書に友の会費1500円と傷害保険料500円（バド

ミントン・ピラティス教室 は1500円）を添えて、申し込みください。詳しくは午後1時以降、同ホーム（☎82・4780）へ。

講座	期日	定員	教材費
ピラティス教室	6月から24回（火曜日）	30人	実費
きもの着付教室	①4月から7月まで ②10月から1月まで 各12回（月曜日）	5人	—
料理教室	4月から3月まで 24回（第1・3火曜日）	5人	月2,000円 （1回1,000円）
茶道教室 （表千家不白流）	4月から3月まで 24回（第2・4水曜日）	5人	月600円
バドミントン教室	4月から9月まで 12回（第2・4木曜日）	10人	—
陶芸教室	4月から3月まで 24回（第2・4金曜日）	10人	月1,600円

3/28

横浜冷凍(株)が  
グリーン・ロジスティクス  
パーク鳥栖へ進出



県と市が整備を進めている流通業務団地の「グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖」に、冷蔵倉庫・食品販売業を手掛ける横浜冷凍(株)の進出が決まり、進出協定締結式が市役所で行われました。

これで同団地に進出する企業としては5社目、市へ進出した企業としては144社目となります。

同社は敷地12,650㎡に保管能力約22,000トンの冷凍倉庫などを建設予定で、平成20年6月の操業開始を目指しています。

締結式で同社の吉川俊雄代表取締役社長は「佐賀県、鳥栖市はもとより周辺地域の経済活性化にも貢献したい」と話しました。

情報提供は  
情報管理課  
広報統計係へ。  
(☎85-3513)

3/18

田代本町が  
昭和60年  
以来  
2度目の優勝



市内25チームが参加した第64回鳥栖市少年野球春季大会の準決勝と決勝が3月18日、市民球場で行われました。

決勝では、準決勝で原町を1対0で破った田代本町と、同じく本鳥栖町を8対1で破った山浦町が対戦。試合は3回裏に田代本町が1点を先制すると、5回裏にもヒットや相手のエラーなどでさらに1点を追加し相手を突き放しました。

山浦町も7回裏に1点を返し反撃を見せましたが力及ばず、最終的に2対1で田代本町が山浦町を下し、昭和60年に初優勝して以来2度目の優勝を飾りました。

3/29

弥生が丘に開校する  
市内8つ目の小学校  
建設工事に着手



平成20年4月に開校する「(仮称)北部丘陵新設小学校」の建設工事起工式が弥生が丘4丁目の建設予定地で行われました。

同小学校には、木造平屋建ての普通教室棟や鉄骨造2階建ての管理特別教室棟、屋上にプールがある鉄筋コンクリート造3階建ての屋内運動場などを建設します。

起工式には、橋本康志市長や独立行政法人都市再生機構九州支社の大石義明副支社長など関係者約60人が出席。

式典で橋本市長は「この学校を産学官が融合したまちのシンボルとして整備したい」とあいさつしました。



市国際交流員  
アレクシヤ・クローバーさん  
のコメントです。

♪さ〜く〜ら〜♪  
♪さ〜く〜ら〜♪

3月下旬から4月上旬は花見の時期ですよね。3月30日、仕事が終わってから、職場の仲間と一緒に中央公園で花見をしました。

すてきな花を眺めながら、食事や会話を楽しみました。桜があまりにも美しく感動しました。

また、次の日に電車で有田町と伊万里市に行った時、車窓から見えた桜は、また格別に美しかったです。

ドイツの生活と比べて、鳥栖で

今日からあはれも

# ドイツ通!

の生活は自然とのつながりが深いことを実感します。

でも、ドイツ人も自然の中にあることが大好きです。

4月ごろになれば、初春の温かい太陽の光を浴びながら、人々はオープンカフェで、コーヒーを飲んだり、食事をしたりします。

そして、5月ごろには公園の芝生に寝ころんだり、本や雑誌を読んだりして、リラックスします。日本ではこのような光景をはあまり見掛けたことがありません。春や夏でも、店の前にいすやテーブルがある喫茶店やレストランは少ないように感じます。

でも、花見の時期は違いますよね。日本人も外での食事や会話を思い切り楽しんでいます。

来年の花見を今から楽しみにしています!!!

4/15

## 市民活動の 拠点を開設 愛称はクローバー



市民活動センターのオープニングセレモニーが、大正町のトスパレスで行われました。セレモニーには橋本康志市長をはじめ、関係者約110人が出席。市民活動の拠点となる同センターの開設を祝いました。

トスパレス2階にある同センターは「私たちの好きなまちは私たちでつくる」を基本理念に掲げ、市民活動団体や、今から市民活動を始めようとする人たちの活動拠点です。愛称は「クローバー」。77件の公募の中から選ばれました。

なお、本紙毎月1日号の市民の広場に「市民活動センタークローバーだより」を掲載しますので、ご覧ください。

4/16

## キッズミュージカル TOSU 発会式 45人が大舞台に挑む



第5回キッズミュージカルTOSUの発会式が社会福祉会館で行われました。

式で大島英二実行委員長が「昨年初めてキッズミュージカルを見て、大変感激しました。君たちは鳥栖の光になれる。しっかり練習を頑張ってください」と激励。その後、早速練習が始まりました。

公演は来年3月。新作ミュージカルに市内の小学3年生から中学3年生までの45人が挑みます。



4回目の挑戦です。新作なのでワクワクしています

立石冴樹さん  
(鳥栖西中3年)

市民リポーター  
コーナー

# 「ヘルスマイト」取材しました!

市民リポーター  
コーナー

「ブルーベリー摘み体験」の後にヘルスマイトの皆さんがブルーベリーを使ったお菓子を子どもたちと一緒に作りました  
(昨年8月6日、高田町公民館)



わたしが見つけがた!!

# 特ダネ

地域の中で「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、人々の健康だけでなく、地産地消を推進し、環境にも優しい取り組みを行っているのがヘルスマイト(食生活改善推進員)です。約20年前から活動しています。

鳥栖市のヘルスマイトの会員数は現在、157人。市が主催するヘルスマイト養成講座で1年間、「栄養」「運動」「環境」などについて学習し、自分の家庭から食生活を見直して、地域での普及活動を行うようになります。

ヘルスマイトの方に「ヘルスマイトになって変わったことは？」と尋ねると、「食生活に対する意識が高くなった」「野菜をたくさん食べるようになった」「味付けが薄くなり、食事の量、カロリーを考えるようになった」と、さまざま答えが返

ってきました。体にやさしい食生活を実践できるようになるんですね!

市の保健事業におけるヘルスマイトの協力活動は多彩です。春の弥生まつりに始まり、夏休み料理教室、男の料理教室、糖尿病のつどい、ぴよぴよ教室などなど、盛りだくさんです。

弥生まつりではお母さんの愛情がたっぷり詰まった「だ」汁を作って、会場は甘いみそ汁の匂いに包まれます。

男の料理教室には80代の男性も参加!とても勉強熱心な方で、ヘルスマイトの皆さんも頭が下がるほどだそうです。

今号の表紙を飾ったアスパラガスの収穫体験でも、ヘルスマイトの皆さんも協

力し、参加した子どもたちに「サラダ」「ベーコン巻き」などアスパラガスを使った料理をふるまいました。



右の図はヘルスマイトのシンボルマークです。

白地の部分は頭を真ん中に寄せ、手をつないでいる女性の姿を表しています。

まさに、ヘルスマイトの皆さんはスクラムを組んで、私たちの健康づくりのお手伝いをしてくれる頼もしい存在なのです。

## 編集後記

▶前号に引き続き担当しました。前号は大きなテーマで言うところ「環境問題」について、今号は「食」でした。「環境問題」と「食」は一見つながっていないように思われるかもしれませんが、実はつながっているんですね。ヘルシーな食事は熱量が少ないので、体だけでなく地球にも優しいのです。

平成19年5月  
川渕淳子  
(布津原町)



# 「市民活動センタークローバー」はあなたの活動を応援します

### イベント情報コーナーができました!



まだ、空きスペースがありますので、ご利用ください。

### ご利用ください メールボックス

- 料金
- ・カギ付き 年間3,000円
- ・カギ無しは無料

### ゆっくりパソコン教室

と き ● 5月8・15・22・29日(火)、午前10時～正午  
 ところ ● 市民活動センター  
 定員 ● 3人(先着順)  
 参加費 ● 1,000円(テキスト代込み)  
 申し込み ● センター (☎81-1815)

### 映画「裁判員」試写会

と き ● 5月25日(金)、  
 ①午前10時半～正午  
 ②午後6時半～同8時  
 ところ ● 市民活動センター  
 参加費 ● 無料  
 申し込み ● センター (☎81-1815)

## 市民活動センタークローバーだより



笑顔あふれるスタッフの皆さん

〒841-0032  
 鳥栖市大正町685  
 (トスパレス2階)  
 ☎81-1815

(運営主体)  
 とす市民活動ネットワーク

市民活動の拠点となる「市民活動センター」が4月1日オープンしました。「これから活動を始めた人」「他の団体との交流や連携をしたい人」など、皆さんお気軽にお越しください。  
**開館時間** ● 午前10時～午後9時(午後7時～同9時は要予約)  
**休館日** ● 毎週水曜日、年末年始(12月28日～1月5日)、5月3～5日、8月13～15日

## みんなの伝言板

**要(い)るく祭出店者募集**  
 鳥栖の未来を考え実行する会では6月3日(日)、都市広場で開催する環境フリーマーケット「要(い)るく祭」の出店者を募集します。応募締め切りは5月20日(日)。応募方法など詳しくは同会・古賀(☎83-7155)へ。なお、同会は今年1月に「佐賀県環境にやさしい県民運動」の功労者表彰を受けました。

**硬式テニス「ポテトクラブ」会員募集**  
 対象は18歳以上。練習は5月5日(土)から 毎週土曜日=午後5時～同7時、市民公園庭球場 毎週火曜日=午後7時～同9時、市民庭球場。詳しくは松隈(☎83-3192)へ。

**演芸ボランティア会員募集**  
 鳥栖市や鳥栖市近郊の老人ホームなどを月2～3回慰問しています。踊り、歌、楽器、手品などのできる会員を募集中です。詳しくは鶴乃会(☎72-3831)へ。

漏電、発火、一酸化炭素中毒など、不幸な事故が起きています。私たちが消費者が製品事故から身を守るためには、リスクを適切に認識し、製品を正しく使用することが大切です。国では製品事故防止のため、毎月第2火曜日を「製品安全点検日」としています。製品の安全な使

用方法やリコール製品などについて情報提供しているほか、消費者の皆さんに月に一度自分の家に危ない製品はないかチェックしてほしいと注意を喚起しています。また、国は重大な製品事故情報を随時公表していますので、新聞、国、都道府県などのホームページをご覧ください。万一、製品事故の被害に遭った場合はメーカー、販売店、輸入業者などに連絡してください。市民協働推進課(☎85・3576)では毎月(金曜日)に消費生活苦情相談に応じています。お気軽にご相談ください。

## 知っとこ!

### 消費生活情報

第13回

### 第2火曜日は火二(ひに)注意

また、国は重大な製品事故情報を随時公表していますので、新聞、国、都道府県などのホームページをご覧ください。万一、製品事故の被害に遭った場合はメーカー、販売店、輸入業者などに連絡してください。市民協働推進課(☎85・3576)では毎月(金曜日)に消費生活苦情相談に応じています。お気軽にご相談ください。

## 就職情報

高齢者相談室では、次のような求人申し込みがあります。詳しくは同相談室(☎85・3556)へ。決定済みの場合もあります。

- 倉庫内軽作業(弥生が丘) 16～60歳、時給730～850円
- 配達員(大正町) 年齢不問、時給1000～1300円
- 雑務員(下野町) 年齢不問、時給680～700円
- 販売スタッフ(養父町) 年齢不問、時給650～813円
- 調理補助(松原町) 年齢不問、時給650～900円

## 親子のサロン ところ●児童センター

対象	とき	
3歳以上の就学前の幼児と保護者	3日を除く毎週火・木曜日	10:00～12:00
	毎週水曜日	14:00～16:00

## 親子の広場 ところ●児童センター

対象	とき	
乳幼児と保護者	3日を除く毎週火・木曜日	14:00～16:00
	4日を除く毎週水・金曜日	10:00～12:00

## 親子のキッズサロン ところ●児童センター

対象	とき	
2歳～2歳5カ月の幼児と保護者	11日・25日(金)	10:00～11:30
1歳6か月～1歳11カ月の幼児と保護者	14日(月)	14:00～15:30
2歳6か月～2歳11カ月の幼児と保護者	14日・28日(月)	10:00～11:30
歩行できる1歳5か月までの幼児と保護者	28日(月)	14:00～15:30

## 赤ちゃん体操 ところ●児童センター

対象	とき	
ハイハイができない5か月以上の乳幼児と保護者	11日(金)	14:00～15:30
ハイハイはできるが歩行ができない乳幼児と保護者	25日(金)	〃

## 赤ちゃんひろば ところ●鳥栖いづみ園

対象	とき	
歩行ができない首がすわっている乳幼児と保護者	3日を除く毎週木曜日	13:30～15:00

### 子育て支援総合コーディネーター通信 2

子育てに関する相談や子育てサークルの支援などを行っている『子育て支援センター』をご存じですか？

同センターは市内4つの保育園(鳥栖いづみ園、やよいが丘保育園、めぐみ保育園、みどりヶ丘保育園)にあり、各地区公民館などで開かれる「親子遊びの会」の運営などもしています。先生と話をしたり、お母さん同士で情報交換したりできます。



支援センターが行っている「親子遊びの会」

詳しくは子育て支援コーディネーターが発行する情報誌『みんなで子育て』の今月号で特集していますので、そちらをご覧ください。

# 子育てイベント情報

## 5月

各行事の内容など詳しくは、子育て支援総合コーディネーター(子ども育成課内☎85-3552)にお問い合わせください。

## 親子遊びの会 対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ	
8日(火)	10:00～11:30	やよいが丘保育園
10日(木)	〃	田代公民館
11日(金)	〃	鳥栖北公民館
14日(月)	〃	基里公民館
17日(木)	〃	麓公民館
21日(月)	〃	若葉コミュニティセンター
〃	〃	旭公民館
25日(金)	〃	鳥栖公民館

## 園庭開放 対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ	
1・3日を除く毎週火・木曜日	10:00～11:30	レインボー保育園
3・4日を除く毎週月～金曜日 12日・26日(土)	11:00～12:30	小鳩園
3・4日を除く毎週月～金曜日 毎週火曜日	10:00～11:30	白鳩園
2日を除く毎週水曜日	〃	みどりヶ丘保育園
3・5日を除く毎週木・土曜日	〃	めぐみ保育園
10日(木)	〃	鳥栖いづみ園
10日・24日(木)	〃	田代保育園
18日(金)	〃	下野園
19日(土)	9:30～11:30	やよいが丘保育園
25日(金)	10:00～11:30	神辺幼稚園
		鳥栖双葉保育園

## ホール開放 対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ	
4・5日を除く毎週月・火・水・金・土曜日	10:00～11:30	鳥栖いづみ園
3日を除く毎週火・水・木曜日	〃	やよいが丘保育園
毎週火曜日	〃	白鳩園
7日・21日(月)	9:00～11:00	保健センター
25日(金)	10:00～11:30	鳥栖双葉保育園

## おもちゃ図書館 ところ●児童センター

対象	とき	
就学前の幼児と保護者	12日(土)	10:00～12:00

ファミリー・サポート・センター会員養成講座

ファミリー・サポート・センターは子育ての応援が必要な人(利用会員)と子育ての応援をする人(協力会員)でつくられる会員組織です。

地域での子育て支援活動を充実させるために、会員養成講座を開きます。男性の受講も大歓迎です。

とき 6月5日(火)・22日(金)・26日(火)午前10時  
 ところ 社会福祉会館  
 受講料 無料(昼食は各自)

鳥栖っ子アルバム



山口竜太さん優子さんの二男 慎太郎くん(1歳、今泉町)

●両親からひと言  
 かくれんぼ大好き! 姉兄も大好きだよ!



下川敏則さん果由さんの長男 雅聖くん(3歳、弥生が丘)

●両親からひと言  
 お姉ちゃんに負けず、たくさんお話ししようね。

東公園が全面開園

昨年4月に一部開園していた東公園(今町)が4月2日、全面開園しました。総面積8・7ヘクタール、地域自然環境を生かした総合公園です。

園内には芝広場やバラ園、シヨウブ園、休憩所のほか、市が国際交流を進めているドイツ・ツアイツ市在住の彫刻家が制作したモニュメントなどもあります。



園内に広がる芝広場

お子さんを連れて、遊びに出掛けませんか。詳しくは都市整備課(☎85・3603)へ。

第2回

私の子育てリリースエッセイ

今回は杉山径子さん(弥生が丘)です

この春小学1年生になった長女と6月に3歳になる二女二人の母親6年生です。

母親になって最も感動したことは、自分のお腹の中で大きくなってきた赤ちゃんと初めて対面できたことです。あの感動と喜びは一生忘れられません。一人一人はつきりと覚えています。

あの感動から6年、やっと少し余裕が出て私は今、子育てサークル「弥生が丘こあらくらぶ」の代表を務めさせてもらっています。

まだまだ母親としてはひよつ子ですが、子育て中のお母さん方や子どもたちに楽しい場を提供し、みんなで一緒に子育てができるならと思いい引き受けました。

かには育つのだと思います。子育ては試行錯誤の連続です。子どもと一緒に考え、立ち止まった時には友達や大先輩のお母さんに相談し、子どもたちとサークルのお母さん方と共に成長していければ幸いです。

『子どもの笑顔』は最高のプレゼント。みんなで子どもたちの笑顔を守っていきましよう。

それでは次の人を紹介します。女の子一人を持ち、現在妊娠中のお母さん、弥生が丘の鶴田めぐみさんです。



写真左から執筆者の杉山径子さん、二女・実音ちゃん、長女・実夢ちゃん

## 嘱託員の交代

嘱託員の交代がありました。新しい嘱託員は次の皆さんです(敬省略)。  
詳しくは総務課(☎85・3506)へ。  
新嘱託員 轟木町〓柳正義  
藤木町〓篠原慶哲 真木町〓齊藤傳 京町〓高橋盛夫 事業団宿舎〓森木憲二

田代大官町〓徳淵正一  
柚比町〓長正昭 菅方町〓山津善之 柳区〓山津義人  
古賀町〓林光二 曾根崎町〓松雪喜繼 養父町〓笠英彦 山都町〓園田文雄  
原古賀町〓江見武 三島町〓執行正巳 棧敷団地〓猪口久幸

## 講座



### 鳥栖の町づくりと歴史・文化講座

とき 5月12日(土)午後1時半~同3時半  
ところ 市立図書館  
内容 第1回講座「人々のくらしと鳥栖の歴史」  
講師 高尾平良さん(市文化財保護審議会副会長)  
その他 参加無料、申し込み不要  
問い合わせ 教育委員会生涯学習課(☎85・3695)  
赤十字救急法実践講習会  
とき 5月9日(水)午前10時~

### 基山町民会館

内容 赤十字について  
救急法の実際(心肺蘇生法、AEDの使用方法など)  
人工呼吸吹き込み用具を使用するため、実費一人200円が必要です  
申し込み 電話で市社会福祉協議会(☎85・3555)へ。当日参加可  
ガラスリサイクル教室

対象 鳥栖市、みやき町、上峰町に住む人  
とき 5月17日(木)・6月21日(木)午前9時~正午(2日間通した日程で行います)  
ところ 鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ  
内容 使用済みの窓ガラス

スをカットした後、そのガラスを窯で熱加工し、表面に好きな文様をつけます  
募集人員 10人  
持ってくるもの 上履き、袖口の細い長袖の上着  
参加・材料費 無料  
申し込み 5月15日(火)午後4時半までに同リサイクルプラザ(☎94・9313)へ(先着順)

### 男性健康倶楽部

対象 成人男性  
とき 5月12日(土)から毎月3回、午後1時半~同3時  
ところ 基里公民館  
テーマ 太極拳で健康な体に  
定員 20人(先着順)  
参加費 月額2000円  
持ってくるもの 運動ができる服装、体育館シューズ  
申し込み 基里公民館(☎82・3324)へ

### 若葉コミュニティセンター各種講座

若葉コミュニティセンターでは次の講座の受講生を募集します。  
詳しくは同センター(☎84・6122)へ。

## 今号も絶対見逃せない!! イベント情報

### 5/27 第19回花の日

とき 5月27日(日)午後1時~同3時  
ところ サンメッセ鳥栖、都市広場  
問い合わせ 都市整備課公園緑地係(☎85-3603)  
式典(午後1時~)



花いっぱいのイベントです

「花の絵コンクール」と「花壇コンクール」の入賞者表彰式を行います。  
各種教室  
ガーデニング教室、フラワーアレンジメント教室、菊花講習会、押し花教室を開催します。いずれも参加費は無料です。ただし、参加人数に限りがあります(各35人程度、事前予約はありません)  
その他  
花苗・肥料などの無料配布、花のスケッチ大会など

### 7/7 桂三枝「独演会」

鳥栖市などでは「桂三枝独演会」を開きます。  
日本を代表する落語家、三枝さんの落語で、大いに笑ってください。  
とき 7月7日(土)午後1時半開場、同2時開演  
ところ 中央公民館  
チケット料金 一般2,000円、高校生以下1,000円(全席指定、3歳以下入場・同伴不可)  
チケット発売所 市民文化会館、ローソンチケット(☎0570-084-008 Lコード:84832)

チケット発売日 5月12日(土)午前10時~(初日は電話受け付けのみ)  
問い合わせ 市民文化会館(☎85-3645)



# 各種相談

## ■ 6月の心配ごと相談

とき●毎週水曜日、午前9時半～午後3時半

ところ●社会福祉会館(第2・4水曜日は市役所2階第1会議室)

問い合わせ●社会福祉協議会(☎85-3455)

## ■ 6月の障害者相談

とき●6月13日(水)午前9時～正午

ところ●市社会福祉課

問い合わせ●同課(☎85-3642)

## ■ 言語相談

とき●①5月14日(月)午前10時～午後4時②同23日(水)午前10時～正午

ところ●①保健センター②若楠療育園

内容●発音、言葉の遅れなど

申し込み●若楠療育園(☎83-1121)へ

## ■ ひとり親家庭等の巡回法律相談

対象●母子・父子家庭、寡婦

とき●5月18日(金)午後1時～同3時

ところ●市役所2階第1会議室

内容●弁護士による法律相談、無料

申し込み●県母子福祉センター(☎0952-24-0064)へ

## ■ 社会保険相談

とき●6月7日・14日・21・28日(いずれも木曜日)、午前10時～正午、午後1時～同3時

ところ●市役所2階第1会議室

問い合わせ●佐賀社会保険事務所(☎0952-31-4191)

## ■ 無料法律相談(弁護士)

とき●毎週水曜日、午後1時～同4時

ところ●鳥栖市法律相談センター(秋葉町)

申し込み●県弁護士会法律相談センター(☎0952-24-3411)へ

## ■ 6月の市民相談会

会場は市役所2階第1会議室。詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

日	時	相談内容
13日(水)	9:30~15:30	人権相談、心配ごと相談
	10:00~12:00	法律相談(司法書士、要予約)
27日(水)	9:30~15:30	行政相談、心配ごと相談
	10:00~12:00	くらしの相談

※法律相談の予約は相談日の1カ月前から受け付けます

※くらしの相談は外国人からの相談にも応じます

若葉よろず塾  
とき 5月18日(金)午前10時  
テーマ 自分で出来る「整体」  
受講料 無料  
申し込み 不要  
整体講座  
とき 6月1日(金)から毎月第1・第3金曜日、午前10時～同11時半  
テーマ 自分で出来る「整体」  
受講料 月額1000円(3カ月分前納)  
定員 30人  
申し込み 5月18日(金)正午以降に同センターへ  
ボイストレーニング  
とき 5月9日(水)から毎月第2・第4水曜日、午前10時半

## 調査



### 商業統計調査

商業統計調査が6月1日、全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

この調査は商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。また、この調査は統計法

受講料 月額1000円  
定員 30人(先着順)  
申し込み 同センターへ

に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。

5月から調査員が各事業所に伺いますので、皆様のご協力をお願いします。詳しくは情報管理課(☎85・3513)へ。

### 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査が6月7日・7月12日に行われます。

保健、医療、福祉、年金など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画や立案に必要な基礎資料を得るための全国的な調査です。

## 相談



市内では8町区が該当しています。5月から調査員が伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

### 総務省の行政相談

気軽にご利用ください。5月21日(月)から同27日(日)までは春の行政相談週間です。総務省では国などの行政に対する苦情や意見、要望を受け付け、行政運営の改善などに結びつける業務を行っています。

鳥栖市では次の方が総務大臣から委嘱を受けて、行政相談委員として活動しています(敬称略)。お気軽にご相談ください。

石橋亨見(河内町☎82・5377) 才田馨(牛原町☎82・5282)

### 無料法律相談会

とき 5月9日(水)午前10時～午後3時  
ところ アバンセ(佐賀市)  
相談内容 金銭、土地、建物、交通事故、相続、振込詐欺、夫婦・親子関係など  
その他 予約不要(先着順)  
問い合わせ 佐賀地方・家庭裁判所(☎0952・3161)

# 保健・福祉



## 健康大学を開催

とき 5月25日(金)午後1時半～同3時  
 ところ 保健センター  
 テーマ フラダンスで心も体もハッピーに!  
 参加費 無料  
 申し込み 保健センター  
 (☎85・3650)へ

## 福祉タクシー券の申請

対象 次のいずれかの手帳を持っている人  
 1級または2級の身体障害者手帳  
 1級または2級の精神保健福祉手帳  
 Aの療育手帳  
 身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳のいずれか  
 印鑑  
 問い合わせ 社会福祉課  
 (☎85・3642)

# 農林



## 麦わら焼却防止にご協力を

麦わらを焼却する際に発生する煙は、近隣住民の健康や生活環境に大きな影響

を及ぼします。  
 焼却せずに、すき込みによる地力の増進など有効活用をお願いします。  
 詳しくは農林課農政係  
 (☎85・3563)へ。

## 農業機械士養成研修(けん引)の募集

とき 6月14日(木)から同21日(木)まで  
 ところ 県農業大学校(佐賀郡川副町)  
 費用 1万5000円  
 申し込み 5月25日(金)までに農林課農政係(☎85・3563)へ

# ご存じですか



## 御手洗の滝キャンプ場予約受付

「御手洗の滝キャンプ場の利用予約を5月7日(月)から受け付けます。  
 利用期間 7月21日(土)から9月2日(日)まで  
 利用時間 宿泊は午後3時～翌日午前10時 日帰り午前10時～午後5時  
 利用料 常設テント11張り2000円 持ち込みテント1張り1000円

ト11張り1000円 テント内での休憩1000円  
 予約先 商工振興課(☎85・3605)

## 下水道工事店の指定取消し

市は次の者の下水道工事店指定を取り消しましたのでお知らせします。  
 詳しくは上下水道局施設課(☎85・3544)へ。

(株)野中建設(本町3丁目1513、3月26日付)  
 (有)佐藤電気設備(本町1丁目902-1、3月30日付)

## 鳥栖市長杯子ども相撲大会参加者募集

小学校の団体戦(学年別5人編成)と個人戦(学年別)で参加制限はありません(女性の参加も可)。  
 小学4・5・6学年の個人戦優勝者は7月に東京で開催される「わんぱく相撲全国大会」へ派遣します。

とき 5月19日(土)午前9時  
 ところ 市民相撲場  
 申し込み 5月15日(火)までに市相撲連盟(☎080・5604・1202)へ

# クロスロードイベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

## 花立山春の茶会 (小郡市)

とき 5月27日(日)午前10時～(雨天時は6月3日に順延)  
 ところ 城山公園(小郡市干潟)  
 内容 茶会(茶席料が必要です)のほか、食事コーナーや特産品コーナーなどもあります  
 問い合わせ くるつち会館(☎73-2768)

## 環境フェア2007 (久留米市)

とき 6月3日(日)午前10時～午後4時  
 ところ 久留米百年公園  
 内容 フリーマーケットやワケルンジャーショーなど  
 入場料 無料  
 問い合わせ 久留米市環境政策推進課(☎30-9146)

## 雑誌・本の無料配布

すでに除籍された雑誌や本を無料で配布します。一人5点まで。  
 とき 5月13日(日)午前9時～午後8時  
 ところ サンメッセ鳥栖  
 問い合わせ サンメッセ鳥栖(☎84・2121)

## みどりの絵たより

中富記念くすり博物館・薬木薬草園で八ガキに植物を描いてみませんか。参加無料で参加者全員に参加賞

## 労働保険の年度更新の手続きはお早めに

があります。応募期間は5月27日(日)まで。  
 詳しくは同博物館(☎84・3334)へ。

労働保険と石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一時拠出金」の申告・納付の手続きは5月21日までに済ませましょう。

また、次のとおり申告相談会を開きます。  
 とき 5月16日(水)午前10時～午後3時

## 人のうごき

■人口：64,794人(前月比-61)  
男性：31,255人(前月比-27)  
女性：33,539人(前月比-34)  
■世帯：23,951人(前月比+33)  
※平成19年3月末現在の住民基本台帳による

## 今月の納税

■軽自動車税(全期)  
※納期限は5月31日(木)です。

## 水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合(☎84-2500)へ申し込んでください。

## テレビ広報とす

ケーブルテレビ(くーみんテレビ10ch)に市職員などが出演して、行政情報をお伝えする15分番組。5月は「陶山聰生誕100年記念演奏会」を放送します。

放送日 ● 5月27日(日)から6月2日(土)まで。1日5回放送。  
放送開始時間は①午前10時②午後1時③午後4時④午後7時⑤午後10時

※「テレビ広報とす」は5月28日以降、市ホームページでご覧になれます。  
<http://www.city.tosu.lg.jp>

## 市政情報のスポットCM

■ドリームFM(76.5MHz)  
20秒のスポットCM。1日2回放送。イベントや暮らしの情報のほか、災害情報などを放送します。  
時間 ● 朝=日～土曜日：午前7時55分～同8時ごろ▽昼=月～土曜日：午後0時45分～同0時50分ごろ、日曜日：午後1時15分～同1時20分ごろ

## 市への提言・意見

・FAX(83-3310)で。  
・ウェブで。市ホームページトップページバナー  をクリック。  
詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

ところ サンメッセ鳥栖  
問い合わせ 佐賀労働局労働保険徴収室(☎0952・32・7168)  
陶山聰生誕100年記念演奏会  
第28回佐賀県東部合唱祭  
故・陶山聰さんは県内外の校歌をはじめ、多くの作品を手掛けた作曲家です。今年6月29日で生誕100年を迎えることから、陶山聰生誕100年記念事業実行委員会(共催・佐賀県東部合唱連盟)では「陶山聰生誕100年記念演奏会・第28回佐賀県東部合唱祭」を開きます。  
地元小・中学校の合唱、

声楽家による独唱のほか、九州交響楽団によるオーケストラ演奏を行います。  
とき 6月16日(土)午後0時半開場、午後1時開演  
ところ 市民文化会館  
チケット(前売り) 大人1000円、子ども500円。全席自由  
チケット取扱所 市民文化会館  
問い合わせ 市民文化会館(☎85・3645)  
クロスロード  
まちづくりプロジェクト  
とき 5月16日(水)午後7時半～同9時20分  
ところ ルネッサンスホテル

ル創世(久留米市)  
内容 ディスカッション  
「道州制導入より先にひとつになるう！」ほか  
参加費 無料  
問い合わせ 久留米青年会議所(☎38・5582)  
高校総体総合開会式  
一般観覧者を募集  
全国高等学校総合体育大会佐賀県実行委員会では7月28日、県総合運動場陸上競技場で行われる同大会総合開会式の一般観覧者を募集します。  
申し込み方法など詳しくは同委員会事務局(☎0952・25・7335)へ。

募集人員 4000人  
入場料 無料  
申し込み期限 5月31日(木)  
鳥の日行事を開催  
市では愛鳥週間(5月10日から同16日)中の日曜日を「鳥の日」と制定し、鳥にちなんだ催しを実施しています。今年はバードウォッチングと工作教室(鳥の巣箱づくり)を行います。  
ぜひ、ご参加ください(参加無料)。  
とき 5月13日(日)午前7時  
ところ とりごえ荘、河内ダム一帯(河内町)

定員 40人  
その他 バードウォッチングのみの参加も可能。雨天時は工作教室のみ行います  
申し込み 5月7日(月)から電話で農林課(☎85・3563)へ。先着順



バードウォッチング

# あんひと こんひと

177

「わずかに四カ月という短い準備期間でしたが、なんとか開設までにこぎつけることができました。ほっとしています。ですが、今からが勝負です」

四月一日に開設された「市民活動センター」を運営する「とす市民活動ネットワーク」の代表。

同センターは市民活動団体やこれから市民活動を始めようとする人を支援する施設です(11P参照)。とす市民活動ネットワークは、昨年十二月一日に市内の市民活動団体の代表者などを中心とした十六人で発足。佐田さんは集まったメンバーの中から代表に推薦されました。「まさに青天のへきれき。渋りましたが、皆さんが推してくれるものですから、『よし頑張ってみるか』と

引き受けることにしました」

その後、県CSO活動拠点整備補助事業の追加募集があるという情報を聞き、早速応募。一月十六日、補助金を受けるためのプレゼンテーションが県庁で行われ、同センターの必要性と継続性を強く訴えた結果、応募があった三団体の中から、見事採択されました。

情報通信機器製造メーカーを退職し、しばらくしてから、竹炭作りなどを通して町おこしを展開している「NPO法人かいろう基山」に入会。そこで、市民活動のおもしろさに目覚めました。

「市民活動を行っている人は、参加者の喜ぶ姿が次の活動へのステップとなっています。お金や自分のためではなく、人のために役立つ、喜んでもらえる活動に携われることは気持ちがいいものです」

## 市の市民活動、最前線に立つ

佐田功利さん



### Profile

さだ・いさとし 「とす市民活動ネットワーク」代表。昭和18年2月24日生まれのA型。「失敗をふりかエルよりも、明日の力にカエル」をモットーとする。弥生が丘在住。

## ガッツ Guts サガン 鳥栖 Sagan Tosu



ホームゲーム日程表		
開催日	キックオフ	対戦相手
5/6 (日)	16:00	セ大阪
5/23 (水)	19:00	仙台
6/10 (日)	13:00	札幌

※会場はいずれも鳥栖スタジアム

J2第五節「対徳島」戦が三月二十五日、鳥栖スタジアムで開かれ、スタンドにはホームゲーム初勝利を願うサポーター四千二百七十八人が詰め掛けました。

試合は前半四十四分、このゲームの主将を務める左サイドバックの高地系治選手(背番号16)が相手ゴール前で、混戦の中からこぼれ球をシュート。今季ホームゲーム初ゴールとなるシュートが決まると、スタジアムはサガンサポーターの大歓声に包まれました。

その後も集中力を切らすことなく、すべての選



得点を決めた高地選手

手が点をやらないという気持ちを持ち続けたサガン鳥栖。徳島をシュートわずかに本に抑え、一対〇の完封で今季ホームゲーム初勝利を飾りました。

田代大官町から応援に来ていた佐藤優菜さんは「やつと勝つてうれしかった。連勝できるようなこれからも応援したい」とうれしそうに話しました。